

公益財団法人日本スポーツ協会
令和6年度第4回理事会議事録

日 時 令和6年11月13日(水) 14:00~15:35

場 所 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE12階日本スポーツ協会大会議室
※Web会議を併用

会場出席者

<理事>

遠藤利明会長、越川均、坂元要、益子直美の各副会長、森岡裕策専務理事、
山本浩、岩田史昭の各常務理事、今浦千信、勝田隆、角屋憲正、刈谷好孝、國吉富美子、
高野瑞洋、霊池恵量、坂東美紀、松井守、山倉紀子の各理事

<監事>

藤田裕司

Web出席者

<理事>

池田めぐみ、上島しのぶ、鹿島丈博、高井志保、田畑綾美、東瀬義人、丸山由美、
室伏由佳の各理事

Web会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認した。

理事総数28名、うち出席25名で、定款第37条に基づき理事会成立。

定款第34条により、遠藤会長が議長となり議事に入った。

議 案

第1号:評議員及び理事選任に関する細則の改定について

(岩田常務理事)

評議員及び理事選任に関する細則の改定について、以下の通り説明。

令和5年9月にスポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>が改定されたことから、この改定に対応するために評議員及び理事選任に関する細則を改定する。

今回のスポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>改定では原則の変更はなかったが、役員の新陳代謝を促すため、その意義を明記するとともに、人材の育成計画の策定や、理事に期待される知識・経験・能力の観点及び各理事の選任の観点の公表に関する記載が追加された。また、外部理事を含む理事の任用に当たっては、各NFにおいて、理事に期待される知識・経験・能力の観点及び各理事の選任の観点をウェブサイト等で公表することが望まれることとなった。

これらのガバナンスコードの見直しのポイントを踏まえ、評議員及び理事選任に関する細則第4条に新たに「理事候補者に求められる要件」の項目を新設する。なお、第4条を新設することにより、第5条以下は条番号の繰下げを行う。また、これまで第4条には、学識経験理事の専門的知見について記載していたが、新設する第4条と重複するため、削除する。

本細則の施行日は附則のとおり、令和6年11月13日とし、次期役員を選任にあたっては、本細則を適用する。

以上、評議員及び理事選任に関する細則の改定について諮り、原案通り出席理事全員一致で可決された。

第2号：次期役員改選について

(岩田常務理事)

現在の役員の任期は、令和7年6月25日に開催する令和7年度定時評議員会の終結の時までとなっている。

役員を選任については、定款および評議員及び役員選任規則に定められている。

理事の定数は、定数18名以上28名以内となっており、加盟競技団体の互選による理事が9名以内(内、女性4名以上)、加盟都道府県スポーツ協会の互選による理事が9名以内(内、女性3名以上)、学識経験理事が10名以内(内、女性3名以上)である。

本理事会後、加盟団体に対し、理事候補者の推薦依頼文書を発信する。加盟団体から当協会への理事候補者の推薦締切は、令和7年2月28日とし、推薦された理事候補者は、学識経験理事候補者、監事候補者ととともに、令和7年5月の第3回役員候補者選考委員会における選考を経て、令和7年6月25日開催の定時評議員会において選任される。

なお、令和7年度定時評議員会終了後、同日に臨時理事会を開催し、代表理事および業務執行理事の選定、業務執行理事の分掌、委員会構成について決定する計画である。

議案1で承認された評議員及び理事選任に関する細則の改定に伴い、今回の改選から「理事候補者に求められる要件」を役員候補者選考委員会での選考時に確認する。このため、加盟団体からご提出いただく理事候補者推薦書の様式を変更する予定である。

役員候補者の選考は、評議員及び役員選任規則第3条に基づき設置する役員候補者選考委員会が行う。選考委員会の委員は、役員候補者選考委員会規程第3条に基づき、6名以上10名以内で構成され、学識経験理事若干名、学識経験評議員若干名、外部有識者若干名、監事1名、事務局職員1名の中から、理事会に諮って、会長が委嘱する。

資料の役員候補者選考委員会名簿(案)のとおり、越川副会長をはじめとする10名の委員にて編成することを提案する。

以上、次期役員改選の手順並びに役員候補者選考委員会の編成について諮り、原案通り出席理事全員一致で可決された。

報 告

1. 会務関係

会務関係について、以下の通り報告。

(1) 令和 7 年度国庫補助金概算要求について

(岩田常務理事)

令和 6 年 7 月 17 日開催の第 3 回理事会において、遠藤会長に一任されていた令和 7 年度の国庫補助金概算要求については、令和 6 年度交付決定額から 2 千万円増額の 5 億 4 千 15 万 7 千円とした。

内訳は以下の通り。

- ・スポーツ指導者養成事業:1 億 6 千 1 百 29 万 3 千円(令和 6 年度交付決定額と同額)
- ・アジア地区スポーツ交流事業:2 億 8 千 6 百 96 万 1 千円(令和 6 年度交付決定額から 2 千万円増額)
- ・地域のスポーツ環境基盤強化:8 千 6 百 90 万 6 千円(令和 6 年度交付決定額と同額)
- ・海外青少年スポーツ振興事業:4 百 99 万 7 千円(令和 6 年度交付決定額と同額)

アジア地区スポーツ交流事業においては、冬季に実施する日韓中スポーツ交流事業が日本での受入開催年となり、2 カ国分の滞在費等が増加するため、令和 6 年度交付決定額から 2 千万円増額での要望とした。

また、予算規模および内示のスケジュールについては、スポーツ庁と財務省との予算折衝が継続して実施され、例年であれば 12 月下旬には内示される予定である。

この他、JKA、スポーツ振興基金、スポーツ振興くじ等の補助金・助成金については、次回の理事会にて、申請内容を報告する。

(2) 令和 6 年文化功労者並びに秋の勲章及び褒章受章者について

(岩田常務理事)

令和 6 年文化功労者、令和 6 年秋の勲章・褒章については、11 月 3 日にそれぞれ発令となった。

文化功労者は、スポーツ界から青木功氏と金子正子氏が選出された。

青木氏は、昭和 48 年に日本プロゴルフ選手権大会を含む年間 6 勝を達成されたほか、昭和 53 年から 4 年連続で賞金王を獲得された。昭和 58 年のハワイアンオープンでの優勝は、日本人男子として初のアメリカツアー大会の優勝となるなど、国内外の大会で活躍された。平成 25 年にはジュニアゴルファー育成財団の理事に就任され、ジュニアゴルファーの育成にも力を入れるとともに、平成 28 年には日本ゴルフツアー機構の会長に就任され、男子ゴルフツアーの活性化や海外ツアーとの連携強化に取り組むなど、ゴルフ界の発展に尽力された。

金子氏は、アーティスティックスイミング(旧種目名称:シンクロナイズドスイミング)のコーチであり、現在は東京アーティスティックスイミングクラブの理事長及び日本水泳連盟の顧問を務めている。日本水泳連盟のシンクロナイズドスイミング強化部長や委員長を歴任され、長年にわたり日本のシンクロナイズドスイミング界を牽引された。コーチとして数多くの選手を育成され、シンクロナイズドスイミングがオリンピック種目となった 1984 年ロサンゼルスオリンピック以来、7 大会連続 12 個のメダル獲得に貢献するなど、数々の功績を上

げられている。平成 9 年には女性で初めて日本水泳連盟理事に就任され、日本選手権を海外の選手等を招待する国際競技大会も兼ねる大会に改め、身近に海外選手の演技やコーチの指導方法を学ぶ機会を創設されたほか、選手の発育・発達に応じて基本動作・技術を習得することができるカリキュラムである「バッジテスト」を創設され、全国統一した技術の普及や選手のレベルに応じた強化活動につなげるなど、日本スポーツ界における女性指導者のパイオニアとして、日本の競技力向上や普及に貢献された。

令和 6 年秋の勲章及び褒章は、当協会から勲章候補者 5 名及び褒章候補者 1 名、計 6 名を推薦し、元公益社団法人日本エアロビック連盟代表理事会長の筒井昭氏、現公益財団法人日本ソフトボール協会副会長の宇津木妙子氏がそれぞれ旭日小綬章を受章された。また、元公益財団法人日本ハンドボール協会常務理事の江成元伸氏が瑞宝小綬章を、元公益社団法人日本ライフル射撃協会副会長の袴田 登喜造氏、元公益財団法人日本ソフトボール協会会長の三宅豊氏がそれぞれ旭日双光章を、元日本スケート連盟副会長の伊東秀仁氏が藍綬褒章を受章された。

(3) JSPO 加盟団体における女性リーダーに関する簡易調査の結果について

(室伏理事)

スポーツ団体における女性役員については、スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>において、適切な組織運営を確保するために、役員等の体制整備として、役員及び評議員の構成における多様性を確保することが求められている。特に、理事については、女性の割合を「40%以上」とする目標が設定されており、その達成に向けた具体的な方策を講じることが必要とされている。

当協会では、これまでも内閣府の依頼に基づき、加盟団体の役員の男女比を調査してきたが、依然として女性役員の割合が低い状況に鑑み、SDGs 推進に関する包括連携協定を締結している一般社団法人 SDGs in Sports と協働し、女性役員の現状把握・課題抽出・好事例の収集を目的とした簡易調査を令和 6 年 1 月から 2 月にかけて実施した。

加盟団体役員の男女比調査には全団体から回答いただき、女性リーダーに関する簡易調査については、全体の 57%の団体(72 団体)から回答をいただいた。

過去3年間の女性理事割合の推移では、全体としては割合が増加傾向にあり、正加盟中央競技団体は調査開始以降初めて 30%を超えた。なお、これまでも中央競技団体が都道府県スポーツ協会よりも女性理事割合が高い傾向が続いている。団体区分ごとの女性理事割合に基づく団体数では、都道府県スポーツ協会は約7割(32団体)が 0~20%未満の割合に集中しており、中央競技団体などに比べると、女性役員の登用が進んでいないのが現状である。

女性リーダーに関する簡易調査にて、記述式で回答いただいた「役員などの選定において女性の任用を行う際の課題」では、「女性を任用したくとも、都道府県競技団体など加盟団体の組織に女性役員が少ないため推挙されてこない」という内容の回答が約4割を占めた。

各種の調査結果からも、ガバナンスの向上と団体運営の持続可能性を高めるためには、女性も含めた「多様性の確保」が重要であることが示されている。今後も高齢化と少子化が進む中、性別に関係なく団体運営に必要な人材確保が一層厳しくなることが予想される。

そのため、女性役員を外部理事として登用するだけでなく、各団体内で女性をどのように育成し、登用していくかが重要な課題となっている。そのためには、スポーツ団体ガバナンスコードでも示されているように、各スポーツ団体が都道府県レベルや市区町村レベルの地方組織においても、女性役員目標割合を設定するなどの仕組みを導入し、それに対する指導や助言、支援を行うことが求められている。

本調査結果については、各種会議を通じて加盟団体に共有するとともに、今年度後半には、さらに深く掘り下げる調査も検討していく。

(4) 令和6年能登半島地震被災地支援「みんなで遊んで元気アップ」の終了について

(森岡専務理事)

本イベントは、令和6年能登半島地震被災地域に暮らし、不安やストレスを抱える子供たちがJSPO-ACPを体験し、元気と活力を取り戻していただくことを目的として、石川県の後援と石川県スポーツ協会の協力、並びにライフスポーツ財団様のご支援を得て、去る9月5日から25日にかけて、能登半島地域6市町の幼稚園、保育園及び小学校において、当初計画のとおり延べ15回実施した。

対象は、当該6市町の各園・各校に在籍し、参加希望のあった学年の幼児・児童であり、JSPO-ACPを用いて、45分から60分程度のプログラムにより構成した。また、被災地域にゆかりのある地元のクラブチーム関係者にもゲスト出演いただき、現地の子供たちとともにからだを動かし、楽しく交流を深めていただくことができた。合計1,149名の幼児・児童に参加いただき、すべての会場が大変盛況で、「子供たちが元気と活力を取り戻す」という所期の目的を達成し、無事に終了した。

当協会では、今回の体験イベントをはじめ、災害が頻発する我が国において、微力ながら復興に向けた支援を今後とも行っていきたいと考えている。

(遠藤会長)

文化功労者については、スポーツ界の活動が評価され、スポーツ界からより多くの人を選出されるべきだと考えている。また、文化功労者に加え、スポーツ界の顕彰制度もあってもよいのではないかと考えている。この件については、現在国会でも議論が行われている。団体の会長でないと推薦できないという声も聞くが、役職にこだわらず、積極的にご推薦いただきたい。

2. スポーツ・インテグリティ関係

スポーツ・インテグリティ関係について、以下の通り報告。

(1) 公認スポーツ指導者およびスポーツ少年団登録者の処分について

(岩田常務理事)

公認スポーツ指導者とスポーツ少年団登録者が、暴力など不適切な行為を行った場合は、「登録者等処分規程」に基づき、処分を行っている。

公認スポーツ指導者およびスポーツ少年団登録者12名について、処分審査会において審査し、不適切な行為の程度・結果を処分基準に照らし合わせて、以下の通り処分内容を決定した。

No.	登録状況	性別	処分対象となる 遵守事項の違反にかかる事実	処分内容	処分の 効力発生日
1	ソフトボールコーチ 3	男性	セクシュアル・ハラスメント	資格停止12カ月	令和6年 7月22日
2	バレーボールコーチ 1/ スポーツ少年団登録 (指導者)	男性	不適切又は不合理な指導	資格停止12カ月/ 活動禁止12カ月	令和6年 7月22日
3	スポーツ少年団登録 (指導者)	男性	各種ハラスメント	活動停止3カ月	令和6年 8月6日
4	バレーボールコーチ 1	男性	身体的ハラスメント・虐待 心理的ハラスメント・虐待	資格停止10カ月	令和6年 8月7日
5	スポーツ少年団登録 (指導者)	男性	暴力・暴行その他の身体的虐待	活動禁止9カ月	令和6年 8月4日
6	ソフトボールコーチ 1/ スポーツ少年団登録 (指導者)	男性	暴力・暴行その他の身体的虐待 パワー・ハラスメント	資格停止18カ月/ 活動禁止18カ月	令和6年 8月9日
7	馬術コーチ 3	男性	性的嫌がらせ (セクシュアル・ハラスメント)	資格取消	令和6年 7月31日
8	ドッジボールコーチ 1/ スポーツ少年団登録 (指導者)	男性	暴力・暴行その他の身体的虐待	資格取消/ 無期の活動禁止	令和6年 9月11日
9	バレーボールコーチ 1/ ジュニアスポーツ指導員/ スポーツ少年団登録 (指導者)	男性	各種ハラスメント	資格停止3カ月/ 活動停止3カ月	令和6年 9月11日
10	バレーボールコーチ 4	男性	暴力・暴行その他の身体的虐待	資格停止10カ月	令和6年 10月11日
11	バレーボールコーチ 3	男性	心理的ハラスメント・虐待	資格停止4カ月	令和6年 10月11日
12	ソフトボールコーチ 1/ スポーツ少年団登録 (指導者)	男性	登録者等としての職務又は地位 に関連して受領する補助金に関 連して、要綱等に違反し、又は不 正を行うこと	資格停止36カ月/ 活動禁止36カ月	令和6年 10月11日

(2) 日本スポーツ仲裁機構への申立て事案について

(岩田常務理事)

過去に処分した公認スポーツ指導者から、日本スポーツ仲裁機構に申立てがあった事案が2件発生した。

1件目については、申立ては令和6年8月22日付となっており、当協会としての答弁

書を提出するなど、適宜対応している。現在は仲裁機構において審理が行われており、審理終了後に仲裁判断が示される予定である。なお、申立ての詳細は非公開のため、状況のみの報告となる。

2件目については、申立ては令和6年9月25日付となっており、事態の緊急性に鑑み極めて迅速に紛争を解決する必要があると判断され、緊急仲裁手続により行われた。仲裁機構による審理は9月27日に終結し、同日に仲裁判断が示された。公認バレーボールコーチ1などの資格保有者である申立人は、自身が指導するスポーツ少年団の練習中に、団員がレシーブをした際に右肘を床に強打し、痛くてコートにうずくまっていた時に適切な対応をしなかったこと、また練習や練習試合の際に、団員らのプレーに対し、不適切な発言をしたことを理由に、指導者資格について資格停止3カ月、少年団登録について活動停止3カ月の処分を下していた。申立人からは、この処分を不服として、日本スポーツ仲裁機構に対して、当協会が申立人に対して行った3カ月の指導者資格停止および3カ月の少年団活動停止の決定を取り消すことおよび仲裁申立料金を当協会の負担とすることの2点の申立てがあった。日本スポーツ仲裁機構の仲裁判断としては、申立人の請求を棄却するとともに、仲裁申立料金は申立人の負担とする、との結果となった。

今回の仲裁判断にあたっては、「判断基準」に基づき判断された結果、「処分決定は、様々な要素を総合的に考慮して相当であり著しく合理性を欠くものではない」と判断された。

当協会では、公認スポーツ指導者およびスポーツ少年団登録者等に対して処分を科すに当たっては、諸規程に基づく適正な手続きを行っており、今後もその徹底に努めるとともに、当協会が進める「NO！スポハラ」活動を通して、スポーツ界から暴力・暴言・ハラスメントなどの不適切行為を排除し、だれもが安全・安心にスポーツを楽しめる社会の実現に向けて、当協会の加盟団体をはじめ、各種スポーツ団体と一致協力して取り組んでいく。

(勝田理事)

スポーツの価値を最大化し、価値を保護するための取組についても、指導者育成委員会にて取り組んでいきたい。

また、欧州評議会が2020年に出したスポーツ・インテグリティのガイドラインでは、スポーツ・インテグリティは人類および社会の持続可能な発展に対するスポーツの価値を保護・最大化するための前提であるとされている。そのためのカテゴリーとして、人々のインテグリティ、経営のインテグリティ、組織のインテグリティといった記述がある。スポーツの価値をさらに保護すること、スポーツが持つコミュニティづくり、人材・組織の育成などに関しても、指導者育成委員会でバランスをとって取り組んでいきたいと考えている。

(遠藤会長)

現在、スポーツ議員連盟にてスポーツ基本法改正に向けた検討を始めている。「インテグリティ」の表現をカタカナの「インテグリティ」とするか、日本語で表現するかを今後検討していくこととなる。

(室伏理事)

不適切な行為を行い処分された公認スポーツ指導者やスポーツ少年団登録者が受講する再教育プログラムから復帰までの流れはどのようなようになっているか。

(岩田常務理事)

当協会の「登録者等処分規程」に基づき、再教育プログラムを受講・修了すると指導者資格の回復等が可能となる。再教育プログラムの受講可否および修了判定は、指導者育成委員会または日本スポーツ少年団常任委員会が行っている。

3. 国民スポーツ大会関係

国民スポーツ大会関係について、以下の通り報告。

(1) 今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議について

(森岡専務理事)

令和6年9月4日に第1回会議を開催した。第1回会議では、委員から国民スポーツ大会に対する幅広い意見をいただき、「開催意義(大会理念)の再構築」や「大会開催による国民へのベネフィット(便益)創出」の必要性などの意見が出された。

また、全国知事会から委員として出席している阿部長野県知事から「3巡目国スポの見直しに関する考え方」の説明をいただいた。

第2回会議は令和6年11月20日、第3回会議は令和7年3月10日に予定しており、有識者会議としての提言を取りまとめることとしている。

(2) 第78回国民スポーツ大会(佐賀県)の終了について

(山本常務理事)

第78回国民スポーツ大会は、佐賀県の宿泊施設や競技会場を有効活用するため、会期前実施期間を例年より長く設定した。会期前1回目として9月5日から17日までの13日間、会期前2回目として9月21日から10月1日までの11日間、本会期として10月5日から15日までの11日間を実施し、実施日数の合計は、35日となった。

男女総合優勝・天皇杯と女子総合優勝・皇后杯は、ともに東京都が獲得し、地元佐賀県はともに2位となった。

天皇・皇后両陛下には、総合開会式へご臨席いただいたのをはじめ、皇族方には多くの競技会にご臨席いただいた。総合閉会式では、佳子内親王殿下から、東京都に天皇杯・皇后杯が授与された。

今回の大会は国民スポーツ大会として開催する初めての本大会であり、「すべての人に、スポーツのチカラを。」をメインメッセージとして、スポーツを「する」「みる」「支える」すべての人が主役となって楽しめるよう、様々な新たな取組を実施した。総合開会式における整列しない自由な入場行進、ナイトゲームの実施、アルコールの販売、個人表彰の実施、閉会式の屋内開催など「する」人はもとより、「みる」人にとっても楽しめる工夫を凝らした大会となり、魅力ある国民スポーツ大会の一つの在り方として参考となる大会であった。なお、今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議の小林座長をはじめ、合計12名の委員の皆さまに、総合開会式や競技会の視察を行っていただいた。

本大会における企業協賛は、佐賀県と協同連携し、実施した。JAPAN GAMES パートナーは JSPO 獲得の 5 社と佐賀県獲得 3 社の計 8 社にご支援をいただき、競技会場、式典会場にて、パートナーの企業ロゴ看板を掲出した。また、開閉会式および競技期間中の

各社希望期間におもてなし広場にて、パートナー企業がブースを出展し、企業PRを実施した。

国スポ・JAPAN GAMES PR 施策として、インターネット動画配信サービス「JSPO TV 国スポチャンネル」の配信と JAPAN GAMES スイングバナーの掲出を行った。国スポチャンネルは、2019 年の茨城国体で初めて開設し、今回が8回目の実施となった。今年度は佐賀県の多大なるご協力をいただき、予選・決勝全試合の配信を行い、一部配信には実況解説も導入した。大会期間中、75 万人を超える方に約 980 万回ご覧いただいた。現在もアーカイブ動画を配信している。また、JAPAN GAMES ブランド認知向上のための施策として、SAGA アリーナの競技および閉会式来場者の目に触れる場所へ JAPAN GAMES スイングバナーの掲出を行うとともに、競技会開催市町の協力を得て、競技会会場や会場周辺で行うイベント会場にも同様の掲出を行った。佐賀県、会場地市町競技団体および大会をご支援いただきました JAPAN GAMES パートナーをはじめ、全ての皆様に心からお礼申し上げる。

(3) 第89回国民スポーツ大会(三重県)の開催申請書提出順序について

(山本常務理事)

国民スポーツ大会の開催を希望する都道府県は、原則として大会開催年の 6 年前の年までに開催要望書を提出することを、開催基準要項に定めている。

三重県から、令和 17 年(2035 年)の第 89 回大会の開催について、令和 6 年 7 月 18 日に当協会及び文部科学省宛に開催要望書が提出された。

開催要望を受け、令和 6 年 8 月 20 日開催の第 2 回国民スポーツ大会委員会において、三重県を第 89 回大会本大会の「開催申請書提出順序了解県」と決定することを承認した。

なお、三重県では、令和 3 年(2021 年)に第 76 回国民体育大会本大会の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により中止せざるを得なかった経緯があり、三重県での開催は昭和 50 年(1975 年)の第 30 回大会以来 60 年ぶりとなる。

(4) JAPAN GAMES パーク in SAGA2024 の終了について

(森岡専務理事)

国民体育大会から JAPAN GAMES へのリブランディングに伴い、当協会がブランドに込めた想いを体験いただく場として、佐賀大会における JAPAN GAMES パーク in SAGA2024 を実施した。

パークは、総合開会式から総合閉会式前日までの10日間に渡り、以下の5つのイベントを実施し、延べ 4,369 人に体験いただいた。

○ パラスポーツ体験

ゲームチェンジャープロジェクトの一環としてのパラスポーツ体験を佐賀県実行委員会、日本パラスポーツ協会の協力と日本スポーツ振興センターのくじ助成を受けて総合開会式会場の一画で実施した。観客を中心に、選手・監督等も参加し、ブラインドサッカーや競技用車いすの操作などを体験した。

- アーバンスポーツ体験
総合開会式が行われる週末に合わせて 2 日間、佐賀駅南口広場で、中央競技団体の協力を得て実施した。JR 佐賀駅や、ショッピングモール利用者を中心に、スケートボードやブレイキン、ダブルダッチなどを体験いただいた。また、ステージパフォーマンスでは各団体から派遣いただいたパフォーマーに加え、総合開会式の出演団体も登場した。
- バーチャルスポーツ体験
総合開会式の翌日から9日間、佐賀市実行委員会の協力を得て実施した。今回採用した HADO は、VR ゴーグルを着用して行うバーチャルドッジボールのようなスポーツで、未就学児から高齢者まで非常に幅広い年代の方が体験した。
- 冠称付与事業
国民スポーツ大会の競技会場で NF が実施する「イベント事業」と呼ばれる地域住民を対象とした競技体験をはじめとするイベントのうち、JAPAN GAMES パークの趣旨に賛同いただいた事業に冠称を付与し、体系的な取組として実施した。具体的にはオリンピックによるトークショー、ヨットのマストをリサイクルするためのエコバック制作、なぎなたや弓道の体験などを実施した。
- スタンプラリー
佐賀県および佐賀市実行委員会の協力を得て、総合開会式の翌日から9日間実施した。佐賀市の SAGA サンライズパークを会場に、バレーボールや柔道が行われたアリーナ、サッカーや陸上競技が行われたスタジアム、おもてなし広場などを周遊した。

取組の成果としては、開催地の住民を中心に様々なスポーツ体験を提供し、JAPAN GAMES を認知いただけたこと、日本パラスポーツ協会やアーバンスポーツ団体などこれまで国スポに関わりのなかった団体と連携・協力できたことなどが挙げられる。課題及び具体的な対応策は、開催時期や場所の選定と広報の部分で改善の余地があること、総合開会式会場内の参加する人員が限定された規制エリアのイベントの在り方、JAPAN GAMES の定義を説明する機会の創出などが挙げられる。今後は、今回の課題を踏まえて、次年度以降の実施計画を検討していく。

4. 国際交流関係

国際交流関係について、以下の通り報告。

(1) 第 28 回日韓青少年夏季スポーツ交流(派遣・受入)の終了について

(森岡専務理事)

本交流は、実施 5 競技の小中学生で編成される両国選手団による派遣交流と受入交流を毎年実施しており、本年度で 28 回を迎えた。

派遣交流は、令和 6 年 8 月 8 日から 13 日の 6 日間、岩田常務理事兼事務局長を団長として、岡山県からサッカーとバレーボール、岐阜県からバスケットボール、卓球、バドミントンの指導者および選手、計 216 名を派遣した。

受入交流では、令和 6 年 8 月 18 日から 23 日の 6 日間、韓国選手団 216 名を岡山県にて受け入れた。

両国選手団は、練習や試合のほか、レクリエーションや文化施設見学等の活動を通して交流を深めるとともに、互いの文化を学ぶなど、貴重な経験を得ることができた。

(2) 第32回日・韓・中ジュニア交流競技会(派遣)の終了について

(森岡専務理事)

本交流競技会は、高校生年代のジュニア競技者を対象に、日本、韓国、中国の3カ国持ち回りで実施している。

本年度は、8月25日から31日の8日間、森岡専務理事を団長として、11競技の選手・指導者・本部役員・帯同コーチ等計259名を韓国・慶尚北道に派遣した。期間中は、各国のトップレベルの選手が多数参加し、各競技で、熱戦が繰り広げられた。また、競技以外にも、開会式やフレンドシップ交流において、選手同士の交流が深められ、3カ国の相互理解の促進と競技力の向上という目的を達成することができた。なお、来年の本競技会は、中国・内モンゴル自治区で開催される予定である。

(3) 第28回日韓スポーツ交流・成人交歓交流(受入)の終了について

(森岡専務理事)

本交流は、日韓両国で開催される競技会に参加する形式で実施しており、派遣交流を令和6年4月に実施した。

受入交流については、令和6年9月26日から10月2日の7日間、韓国選手団174名が来日し、長崎県で開催した「日本スポーツマスターズ2024長崎大会」への参加を中心に交流を実施した。

交流期間中、韓国選手団は各競技に分かれて競技会に参加し、テニス・自転車・ボウリング競技の種目別においては、優勝するなどの活躍が見られた。また、交流・親善試合等を県内各地で行い、日本選手との交流を深めたほか、文化探訪を通じ長崎県の自然、文化等へ触れる充実した7日間を過ごし帰国した。

なお、8月から9月にかけて実施したこれらの交流等は、いずれも夏から秋にかけての暑熱対策が必要な時期での開催となったが、屋外競技を中心に、関係者間で熱中症予防対策を徹底したことで、大きな事故もなく無事に終了できた。

(4) 2024年日中成人スポーツ交流(受入)の終了について

(森岡専務理事)

本交流は、日中両国で開催する形式で実施しており、令和6年5月に派遣交流を実施した。

受入交流については、令和6年10月18日から22日の5日間、令和6年5月に日本選手団を派遣した広東省深圳市を中心に編成された中国選手団59名が秋田県を訪問した。

交流期間中は公式試合、練習など通じ、秋田県の方々との親睦を深めたほか、競技以外にも、中国選手団は、秋田県内の寒風山や田沢湖を訪問し、同県の文化や自然に触れる機会を得た。

(勝田理事)

国際交流は重要であるので、さらに活性化して行ってほしい。交流事業により、「フレンドシップ交流」、「合同レクリエーション」などを行っているが、より内容がイメージしやすい名称にできるとよいのではないか。

(森岡専務理事)

名称については、今後検討をしていきたい。

5. 日本スポーツマスターズ関係

日本スポーツマスターズ関係について、以下の通り報告。

(1) 日本スポーツマスターズ2024長崎大会の終了について

(坂元副会長)

日本スポーツマスターズ2024長崎大会は、公益財団法人 JKA の補助をはじめ関係機関・団体、協賛企業各社のご協力のもと、長崎県内 8 市 2 町 計 25 会場において、9 月 27 日の開会式を皮切りに 10 月 1 日までの 5 日間で、また、水泳、空手道、ゴルフ競技は、会期前実施競技として開催した。

開会式は、9 月 27 日に大会名誉総裁にご就任いただいている高円宮妃久子殿下のご臨席を仰ぎ、参加者相互の親睦・交流を目的に前夜祭形式にて、盛会裏に執り行われ、選手・監督、そして、日韓スポーツ交流で参加した韓国選手団 174 名を含む 404 名が参加し、親睦を深めた。

高円宮妃殿下は、9 月 28 日にテニス、バドミントン、バスケットボールの 3 競技をご覧になりました。

今年度は 7,041 名にご参加いただき、会期中は気温が高かったものの、好天に恵まれたことから、熱中症の発生に注意しつつ、全日程を実施することができた。

また、本大会における企業協賛は、開催地である長崎県と協同連携し実施した。オフィシャルスポンサーとして 2 社(ミズノ株式会社、東武トップツアーズ株式会社)、大会サプライヤーとして 1 社(株式会社セレスポ)、大会サポーターとして 2 社(株式会社ミカサ、生活協同組合ララコープ)の計 5 社にご支援をいただいた。例年同様、全競技の会場にオフィシャルスポンサーの社名单独看板を掲出するとともに、開会式会場および各競技決勝会場においては全協賛社を載せたコンポジット看板を掲出した。また、競技別プログラムの広告やブース出店等による協賛社の PR も実施した。

6. 生涯スポーツ推進関係

生涯スポーツ関係について、以下の通り報告。

(1) 令和 6 年度「スポーツの日」中央記念行事の終了について

(森岡専務理事)

令和 6 年 10 月 14 日の「スポーツの日」に、スポーツ庁をはじめ、当協会、日本スポーツ振興センター、日本オリンピック委員会など、わが国スポーツ界が一体となり、味の素ナショ

ナルトレーニングセンターにて、「スポーツの日」中央記念行事、通称「スポーツ祭り 2024」を開催した。

当日は、秋晴れのもと、延べ約 1,400 名の方々が来場され、各種プログラムに参加いただいた。当協会のプログラムとして、イベント内容の「アクティブ チャイルド プログラム」を午前と午後の2回実施し、小学生とその保護者、計 115 組 230 名が、「だるまさんが転んだ」や「爆弾ゲーム」、「進化じゃんけん」など伝承遊びや運動遊びを親子で体験していただいた。

7. スポーツ指導者育成関係

スポーツ指導者育成関係について、以下の通り報告。

(1) 公認スポーツ指導者等表彰について

(勝田理事)

永年にわたり公認スポーツ指導者として、あるいは指導者を養成する講師として貢献いただいた方々の令和 6 年度の表彰候補者について、指導者育成委員会において審査した結果、第 1 号「永年表彰」は指導者 142 名とスポーツドクター 18 名の合計 160 名、第 2 号「優秀選手育成賞」は 49 名、第 3 号「若手指導者奨励賞」は 2 名、第 5 号「特別功労表彰」は 1 名の合計 212 名を表彰することを決定した。

表彰式は、令和 6 年 11 月 23 日開催の公認スポーツ指導者全国研修会の際に併せて実施する。

(2) 公認スポーツ指導者認定者数(令和6年10月時点)について

(勝田理事)

認定者数は毎年 10 月 1 日づけの状況を公表している。

登録更新制ではないスポーツリーダー資格を除く認定者数が 28 万 9,274 名となり、昨年から 3 万 4,696 名の増となった。昨年に引き続き、約 3 万 5,000 人の増となり、一昨年までの過去 10 年間の平均の増減数が、約 5,800 名の増であり、2年続けて例年の約 6 倍の増加数となる。大幅な増加の要因としては、スポーツ少年団の制度改定に伴い、単位団で「指導者」として登録するためには、公認スポーツ指導者資格の保有が義務づけられたことを受け、スポーツコーチングリーダー資格やスタートコーチ(ジュニア・ユース)資格の認定者数が大幅に増加したことが挙げられる。他方で、一部の資格や競技においては、昨年より認定者が減少している。

なお、都道府県別・競技別の認定者数は、当協会のホームページで公開している。

8. スポーツ少年団関係

スポーツ少年団関係について、以下の通り報告。

(1) 日本スポーツ少年団夏の諸行事の終了について

(益子副会長)

① 指導者養成・研修

・ジュニアスポーツフォーラム

令和6年6月16日に開催した。全体企画として、「スポーツは楽しむもの！～子どものスポーツについて真剣に考えてみた～」をテーマにした鼎談と3つのテーマ別分科会を開催した。

・スタートコーチ(ジュニア・ユース)インストラクター養成講習会・再委嘱研修会

養成講習会を全国1会場、再委嘱研修会を全国5会場で開催した。この事業は、公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会の講師を務めるインストラクターを養成するものであり、講義内容のポイントや、グループワークの運営に必要なファシリテーションスキル等を学んだ。

② 指導者協議会

・全国スポーツ少年団指導者協議会

令和6年6月15日に開催した。都道府県代表者が参集して、事務局からの情報提供や全体での意見交換を行った。

③ リーダー養成・研修

・シニア・リーダースクール

リーダーの資質向上と、将来のスポーツ少年団指導者の育成を目的に開催した。8月の全体研修は3泊4日の対面形式にて開催し、スポーツ指導実践やグループディスカッションを行った。

④ 国内交流

・全国スポーツ少年大会

令和6年7月27日から30日の4日間、秋田県にて開催した。

・軟式野球交流大会

令和6年8月1日から4日の4日間、鳥取県にて開催した。

両大会とも、猛烈な暑さへの対策として室内での活動や、日中の特に気温が高い時間帯を避けた試合時間の設定など、安全に配慮した大会形態とした。

・ホッケー交流大会

東京都にて、熱中症対策のため例年の8月中旬から9月中旬の開催へと変更し、令和6年9月14日から16日の3日間開催した。

⑤ 国際交流

・日独スポーツ少年団同時交流(派遣)

・日独スポーツ少年団同時交流(受入)

7月から8月にかけて実施した。日独両国の青少年スポーツの発展に寄与することを目的として、スポーツ交流やディスカッション、文化施設の視察など、多彩なプログラムを通じて交流を深めた。

・日独青少年指導者セミナー

これまで日本団の派遣とドイツ団の受入を同一年度内に実施していたが、本年度から実施形態を変更し、派遣と受入を年度ごとに交互に実施することとなった。本年度は日本団を派遣する年にあたり、令和6年10月20日から11月2日に日本団8名をドイツへ派遣した。

9. 地域スポーツ関係

地域スポーツ関係について、以下の通り報告。

(1) スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブの連携促進について

(益子副会長)

令和 6 年 9 月 30 日に第 1 回「地域スポーツクラブ連携促進会議」を開催した。

13 名の委員に就任いただき、座長は龍谷大学教授の松永委員である。また、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団の組織を代表して、森岡専務理事と益子副会長がオブザーバーとして出席した。

委員には、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの関係者のほか、行政関係者、まちづくりの専門家や学識経験者など様々な立場の方がおり、第 1 回会議ではそれぞれの立場から少年団とクラブの連携促進に向けた課題や対応すべき問題点、必要な視点などについて多くのご意見をいただいた。

主な意見としては、「スポーツをいかにまちづくりと連携させるか、といった視点が不可欠である。」、「現場の関係者に今回の意義を理解してもらい、意識改革につなげることが重要である。」、「暴言やハラスメント等の根絶に繋げることも今回の重要なポイントである。」、「部活動改革をチャンスと捉え、地域スポーツの新たな仕組みの第一歩を検討できるとよい。」、「地域の資源を効率的、効果的に活用するため DX の視点も意識できるとよい。」といった意見が出された。

第 2 回会議は、令和 7 年 1 月 27 日に開催し、現場の連携事例の把握と検証に加え、第 1 回で出された意見を踏まえた具体的な連携促進施策の協議を行う予定である。

今後は、令和 7 年度までに継続して会議を開催し、既存事業における連携方法や新規事業の検討、連携による効果等を検証する。

以上の諸報告をいずれも了承後、15 時 35 分に閉会。